

平成 2 9 年 第 3 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 3 月 2 3 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第3回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年3月23日(木)

開会 午後 3時32分

閉会 午後 5時05分

2. 場 所 さくらホール(市民会館) 展示室

3. 出席委員 持田 浩志(教育長) 土田 三男

本木 益男 島田 妙美

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 内野 正利 学校教育担当部長 佐藤 敏数

指導担当参事 小嶺 大進 教育総務課長 井上 幸三

教育施設担当課長 比留間光夫 学校給食課長 神山 幸男

文化振興課長 山田 義高 スポーツ振興課長 指田 政明

図書館長 乙幡 孝 指導主事 赤坂 弘樹

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ 内田 朋英

東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 第2回定例教育委員会及び第1回臨時教育委員会会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第13号 担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について
- 5 議案第14号 武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について
- 6 議案第15号 平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画について
- 7 議案第16号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命について
- 8 協議事項 平成29年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞（案）について
- 9 その他
- 10 議案第17号 東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について
- 11 議案第18号 指導主事の任命について
- 12 議案第19号 統括校長の任命について
- 13 議案第20号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について
- 14 議案第21号 教育センター職員の任命について

◎開会の辞

- 持田教育長 それでは、本日の出席委員は4名で、定足数に達しております。
これより平成29年第3回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

- 持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 持田教育長 異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

- 持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 持田教育長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 第2回定例教育委員会及び第1回臨時教育委員会会議録の承認

- 持田教育長 日程第2、第2回定例教育委員会及び第1回臨時教育委員会会議録の承認についてを議題といたします。
本件は、これを承認することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 持田教育長 御異議なしと認めます。
よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

- 持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。
1点目でございますが、平成29年第1回市議会定例会一般質問対応状況についてござい

ます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、平成29年第1回市議会定例会一般質問対応状況について、御説明申し上げます。

第1回市議会定例会につきましては、2月28日から3月28日までの会期で現在開催されております。一般質問につきましては、3月3日、6日、7日、8日の4日間にわたって行われました。

教育委員会関係の質問につきましては、12人の議員の方々から14項目の御質問がございました。質問に対します答弁要旨等につきましては、資料1のとおりでございますので、後ほど御参照いただければと存じます。

私からは以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成28年度教育関係表彰者等一覧についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成28年度教育関係表彰者等一覧について、御報告をさせていただきます。

まず初めに、文部科学省関係についてでございますが、文部科学大臣優秀教職員表彰を第三小学校の芳井伸彦主任教諭及び第一中学校の永嶋茂雄主任教諭が受賞され、表彰式が3月6日に行われました。

資料の下段を御覧いただきたいと思います。

今年度の文部科学大臣優秀教職員表彰の概要でございますが、被表彰者数は、公立小学校においては、全国、小学校教員、41万6,973名のうち296名でございます。また、公立中学校においては、全国、中学校教員、25万1,978名のうち205名でございます。

東京都におきましては、都内公立学校教員数、6万3,394名のうち、16名の方が受賞しているという状況でございます。

なお、本市におきましては、平成27年度までに12名の教職員の方が、この文部科学大臣優

秀教職員表彰を受賞しております。

次に、資料の裏面を御覧いただきたいと思います。

東京都教育委員会による平成28年度校務改善表彰についてでございます。

第一中学校が、役割分担の明確化の分野において受賞され、表彰式が3月21日に行われました。

今年度の校務改善表彰でございますが、小学校につきましては、都内小学校、1,339校のうち6校が、また中学校につきましては、都内中学校、808校のうち1校が受賞しております。なお、本市においては、平成27年度までに7校・1団体がこの校務改善表彰を受賞しております。

次に、東京都教育委員会による子供の体力向上推進優秀校についてでございます。

小中一貫校大南学園第四中学校及び第三小学校が、子供の体力向上推進優秀校を受賞いたしました。

今年度の子供の体力向上推進優秀校でございますが、小学校につきましては、都内小学校、1,339校のうち59校が、また中学校につきましては、都内中学校、808校のうち41校が受賞しております。

なお、本市においては、平成27年度までに小学校9校及び中学校5校が受賞しております。それぞれの功績につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

平成28年度教員の研究・研修活動についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、平成28年度教員の研究・研修活動について、御説明いたします。

本市におきましては、一校一研究の趣旨から、各学校において国や都の研究指定を受け、児童・生徒の生きる力の育成に資する指導力の向上を図っているところでございますが、加えて文部科学省や東京都教育委員会の研修制度等を利用し、自らの資質を高める研究を推進している教員の活動について一覧にいたしました。

1段目の中央研修には、第三中学校、小野瀬教諭が参加をいたしました。この中央研修は、

全国の都道府県から推薦をされた教員が、設定をされたテーマの指導者となるための研修であり、研修受講後は各地域や学校等の講師として、指導、助言を行うものでございます。

2段目から4段目の英語科教員海外派遣研修につきましては、都内公立学校の若手英語科教員等を、英語を公用語とする国に派遣し、大学等の高等教育機関が運営する英語教授法に係る研修を受講し、最新の教授法を習得するとともに、その指導法を生かし、児童・生徒の英語によるコミュニケーション能力を向上させることを目的としております。

本市からは、第九小学校、竹田教諭、第一中学校、三宅教諭、小中一貫校大南学園第四中学校、出河教諭の3名が、6月から8月までの3か月間、アメリカ、カナダでそれぞれ研修を行いました。

5段目の研究開発委員には、第一小学校、篠原主幹教諭が、小学校高学年、外国語とのつながりを踏まえた中学年における外国語活動の指導方法及び教材の開発に係る研究を行いました。

6段目から13段目は、東京都教育研究員でございます。第二小学校、今井指導教諭、第三小学校、北原主任教諭、同じく芳井主任教諭、小中一貫校村山学園、伊東主任教諭、第八小学校、嶺井主任教諭、同じく武田主任教諭、小中一貫校大南学園第四中学校、清水主任教諭、第五中学校、有沼主任教諭が、それぞれの教科等について研究を進めました。

また、その成果を東京都教育研究員発表会として、全都の教員へ広く発信をいたしました。

14段目以降は、東京教師道場でございます。東京教師道場、2年次の5名の教員は、今年度、授業公開及び研究協議会を開き、その成果を広く発信したところでございます。

また、東京教師道場、1年次の教員、4名につきましては、来年度に2年目の研究を行うこととなっております。

ここにお示しをいたしました22名の教員は、それぞれの研究活動を通して、各教科等の専門性を高め、日々の教育活動に還元しているところでございます。教員委員会といたしましても、引き続き指導、助言等をしてまいりたいと考えております。

教育委員の皆様におかれましては、各教員の主体的な研究活動について御理解をいただき、引き続き御支援をいただきたくお願いをいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成28年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧についてでございます。

資料4の1及び資料4の2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導担当参事から報告いたします。

小嶺指導担当参事。

○**小嶺指導担当参事** 平成28年度武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」受講申請等一覧について、御説明をいたします。

資料には、平成25年7月に施行となった武蔵村山市立学校教員研修奨励基金条例により、平成28年度に当該教員研修を受講した教職員の一覧を示してございます。

本教員研修奨励基金は、頑張っている教員を応援したいという市民の篤志家からの御寄附により、勤務成績が良好で本研修の目的を遂行できるもの、児童・生徒に対してすぐれた指導力を発揮し、後進の模範となるもの。研修後に、市の学校教育の指針達成及び充実のために指導的役割を果たすことができるものなどを対象として、当該教員が自主的に行う研修に対して助成を行う制度でございます。

キャラ教師語学研修東京セミナー、国際理解教育の推進としてのバヌアツ共和国への派遣、アドベンチャープログラム講習会、「英語教育強化地域拠点事業」公開研究会への参加、そして日本語検定受験など、さまざまな教育課題に対応した幅広い研修に参加をいたしました。

これらの研修を、参加教員の所属校のみならず、市内全体に還元する目的で、去る2月27日に武蔵村山市立学校教員研修「輝きアップ研修」報告会を開催いたしました。

教育委員会といたしましては、教員を育成する視点から校長会と連携し、今後も本制度の積極的な活用に向け、周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○**持田教育長** 続きまして、5点目でございます。

平成29年度武蔵村山市立学校教育課程の受理についてでございます。

資料5、別冊になっております。そちらを御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

赤坂指導主事。

○**赤坂指導主事** それでは、平成29年度武蔵村山市立学校教育課程の受理について、御説明いたします。

こちらのファイルを御覧いただけますでしょうか。

初めに、全体的な特徴について3点、述べさせていただきます。

1点目は、保護者、地域に開かれた教育課程ということです。これは次期学習指導要領で

も重視されている点でございます。本市は、これまで国や都に先駆けて外部人材の活用、地域との連携といったチーム学校を進めてきましたが、平成29年度はこれまで以上にこの点を重視して教育活動を展開してまいります。

2点目は、小学校における英語の教科化に向けた取組です。平成32年度より本格実施されます小学校の英語の円滑な実施に向けた文部科学省の英語教育強化地域拠点事業の指定を受けております。1月31日の雷塚小学校での中間発表会を、教育委員の方々にも御参観いただきましたが、研究の成果を各学校において広めていきます。その上で、校長会と調整し、平成29年度は各小学校において、高学年で35時間、中学年で25時間、低学年で15時間の英語の授業を実施いたします。その中でも、第三小学校、雷塚小学校では、高学年で70時間の英語の授業を実施いたします。

3点目は、志教育です。本市では、これまでもキャリア教育の充実を図ってまいりました。夢の実現といった自分自身を見詰める生き方をより発展させ、社会のために何ができるかといった視点を重視していきます。

これら3点を、平成29年度の教育課程の大きな特徴として全校で位置付け、子供たちのための教育活動の展開を進めてまいります。

次に、このことに基づく各校の特色について簡潔に述べさせていただきます。

第一小学校では、保・幼、小・中の連携を推進していきます。つなぎの教育課程として、他校種に開かれた教育活動を展開していきます。

第二小学校では、完全午前5時間制の成熟とともに、エキスパートタイムを充実させてまいります。

第三小学校では、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教育活動を進めてまいります。

第八小学校では、文部科学省の研究開発学校として、徳育科の実践の集大成を迎えます。

よろしいでしょうか。第九小学校にまいります。

第九小学校でございます。第九小学校では、国際理解教育の展開を軸に、ハワイ、トーマス・ジェファーソン小学校との交流を進めてまいります。また、6月にはシアトルの小学生を受け入れ、小学生との交流を実施いたします。

続きまして、第十小学校でございます。第十小学校では、道徳科における二宮金次郎の学習を進化させてまいります。

続きまして、雷塚小学校です。雷塚小学校では、村山特別支援学校との交流を取り入れ、

インクルーシブ教育を進めてまいります。

村山学園では、第四学年から宿泊学習を始めるとともに、ソーシャルスキルトレーニングを全校で取り入れ、社会性を身につけていきます。

続きまして、大南学園第七小学校でございますが、こちらでは市内で順次進めております特別支援教室の充実を図り、個に応じた教育を進めてまいります。

続きまして、大南学園第四中学校でございます。第四中学校では、スーパーアクティブスクールの実践を生かし、地域人材を活用して体力向上を図ってまいります。

続きまして、第一中学校でございます。第一中学校では、開校70周年を迎え、地域とともに開かれた教育活動を展開してまいります。

続きまして、第三中学校でございます。第三中学校では、英語教育強化地域拠点事業のまとめとして、上水高等学校ほか、三中校区との連携を深めてまいります。

続きまして、第五中学校です。第五中学校では、人権尊重教育指定校として、人として当たり前の人権について改めて学習するとともに、いじめに対する指導を五中校区一体となって深めてまいります。

続きまして、特別支援学級です。

第一小学校、知的特別支援学級では、基礎的な学力の向上、続きまして自閉症・情緒障害特別支援学級では、コミュニケーション能力の向上を重視していきます。

続きまして、雷塚小学校です。雷塚小学校、知的特別支援学級では、言語能力の向上です。自閉症・情緒障害特別支援学級では、自分の力で課題解決をする力を重視していきます。

続きまして、第一中学校です。第一中学校、知的特別支援学級では、キャリア教育の充実。

続きまして、村山学園、特別支援学級では、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた教育活動を展開してまいります。

各校の特色については以上でございます。

子供たちに確かな学力を身につけさせ、豊かな人間性を育むために、チーム学校、チーム武蔵村山として、武蔵村山市の教育を充実させてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

第19回生涯学習フェスティバルの開催結果についてでございます。

資料6を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、第19回生涯学習フェスティバルの開催結果について、報告いたします。

主催は、生涯学習フェスティバル実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会で開催されました。

開催日時は、3月5日、日曜日、午前10時から午後3時まで、会場につきましては、さくらホールと市役所市民駐車場を使用いたしました。

20団体が参加して、牛乳パックを使ったパックドックや竹細工と紙細工づくり等、来場した市民にさまざまな体験をしていただきました。

また、イベントにつきましては、12団体が和太鼓、フォークダンス、合唱等を披露しました。

その他、焼きそば、フランクフルト、ポップコーン等の販売が行われました。

一般来場者は、親子連れも多く、過去最高の2,300人となり、天気に恵まれ多くの方々に体験等を行っていただきました。

教育長を初め教育委員の皆様には、開会式に御出席いただき、大変ありがとうございました。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目でございます。

平成29年度～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第40回武蔵村山市歩け歩け大会の開催についてでございます。

資料7を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、平成29年度～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第40回武蔵村山市歩け歩け大会の開催について、御報告いたします。

平成29年度の歩け歩け大会につきましては、4月16日、日曜日に第一小学校校庭をスタート・ゴール地点として、新緑の狭山丘陵を歩く約9.5キロメートルのコースで実施をいたします。コース図につきましては、資料の次ページにお示しのとおりとなっております。

主催は、武蔵村山市教育委員会、主管は武蔵村山市スポーツ推進委員協議会、協力は武蔵

村山市体育協会、武蔵村山市スポーツ協力員連絡会でございます。

申し込みは、大会当日に第一小学校校庭で、午前8時30分から受け付けます。

開会式は、午前9時から、スタートは午前9時30分となっております。雨天等による中止決定は午前7時30分の段階で行います。

参加資格は、市内在住・在勤・在学者で、完歩する体力のある方で、小学校3年生以下の参加の場合は、保護者同伴といたします。

なお、参加費については無料となっております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、恐縮ではございますが、開会式への出席をお願いしたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

8点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

ありますか。

島田委員。

○島田委員 質疑ではないんですが、市議会定例会において午前5時間制について問われていましたので、一部の保護者の声ですが、お届けしたいと思います。

これは午前5時間制を実施していない学校に通わせている保護者からの声ですが、最も集中力が高まる昼食までに5時間目までを終わらせるというのは、とても効果的だと思う。うちの学校でも、ぜひ実施してほしいという意見をいただきましたので、お伝えします。

○持田教育長 二小、八小以外の学校の保護者が、島田委員にそういうお話をされた、こういうことですね。

わかりました。御意見として承っておきます。

その他、いかがでしょうか。

本木委員。

○本木委員 教員の研究・研修活動についてですが、大いにスキルアップしていただいて、いいことだと思うんですが、この各研修というか、募集人数だとか、行きたくても行けなかった人がいるんだとか、そういうことがあるのかなとちょっと思ったものですから、それで見ていると、やっぱり入っていない学校の先生もいらっしゃるので、ちょっとそういうふうにしたかったので、お聞きしたいと思います。

○持田教育長 28年度の教員の研究・研修活動についての御質問です。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 こちらの研修につきましては、さまざまな研究員ですとか、開発委員等とかございます。こちらのほうは、募集のほうは実は非常に少ないです。ただ、本市の学校数からしますと、例えば東京都教育委員会、中段のところですが、教育研究員、こちらにつきましても、これだけの人数を出しているというのは、割合としましては、多分、都内でもほぼトップクラスだと思います。

○本木委員 ああ、そうですか。

○小嶺指導担当参事 はい、比べると。

募集自体は、学校から、これに手を挙げたのは、この研究、この倍の人数ぐらいおりますが、やっとこれだけを入れていただいたという状況です。

同じく東京教師道場につきましても、半分ぐらいはなかなか通らないという状況でございますが、学校数からすると非常に多い部員を東京都が受け入れてくださっているというふうには認識をしております。

さらに、上段のほうの英語科教員海外派遣研修につきましては、今年度は小学校の教員が初めて参りましたが、ここ数年、中学校から3名程度派遣をしております、これにつきましてはもう東京都でも、ほとんど武蔵村山市しかないぐらいの派遣をさせていただいているというふうに認識しております。

以上でございます。

○本木委員 ありがとうございます。

○持田教育長 よろしいでしょうか。

その他、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって、教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第13号 担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について

○持田教育長 日程第4、議案第13号 担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 では、議案を朗読いたします。

議案第13号 担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について。

担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年3月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第13号の提案理由を説明させていただきます。

指導担当参事を廃止し、あわせて所管事務を改める必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第13号 担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱についてを御説明申し上げます。

このたびの改正は、平成29年4月1日をもって、指導担当参事の職を廃止するものでございます。

議案書の一番後ろの新旧対照表を御覧いただきたいと存じます。

まず、指導担当参事の職の廃止に伴い、題名を改正いたします。

次に、第2条に、教育部に教育担当参事を置くという規定が現在ございますが、その第2条を削除し、第3条を第2条といたします。

具体的に申し上げますと、第1条第2項と第2条で教育部教育指導課の分掌事務を、担当部長と担当参事が割り振っていたわけでございますが、担当参事がいなくなるということで、担当部長が教育部教育指導課の事務を分掌するということとなります。

附則につきましては、この要綱の施行日を定めるものでございまして、平成29年4月1日から施行するというところでございます。

以上で説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第13号 担当部長、参事及び担当課長の設置並びにその所管事務等を定める要綱の一部を改正する要綱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第5 議案第14号 武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について

○持田教育長 日程第5、議案第14号 武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第14号 武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について。

武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年3月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第14号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の任期満了に伴い、新たに委嘱する

必要があるので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案第14号 武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について、御説明申し上げます。

資料の別紙を御覧いただきたいと思っております。

まず、任期でございますが、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、それぞれ任期が2年と定められていることから、平成29年4月1日から平成31年3月31日までの2年間をお願いするものでございます。

また、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師につきましては、それぞれ本市の医師会、歯科医師会及び薬剤師会に御推薦を依頼いたしまして、それぞれの会から御推薦をいただいた方に委嘱するものでございます。

なお、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の担当校、氏名、勤務先所在地及び住所は資料にお示ししたとおりでございますが、現行との変更点はございません。

以上、議案第14号の御説明とさせていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第14号 武蔵村山市立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 4時05分休憩

午後 4時19分再開

○持田教育長 それでは、休憩前に引き続き議事を再開いたします。

日程第6からでございます。

◎日程第6 議案第15号 平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画について

○持田教育長 日程第6、議案第15号 平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第15号 平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画について。

平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画について、別紙のとおり決定するため、教育委員会の議決を求めます。

平成29年3月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第15号の提案理由を説明させていただきます。

平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画を定める必要があるもので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

神山学校給食課長。

○神山学校給食課長 それでは、議案第15号 平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画について、御説明いたします。

本計画につきましては、武蔵村山市学校給食運営委員会規則第2条の規定により、武蔵村山市学校給食運営委員会に諮問し、去る2月20日に開催されました同委員会において、原案のとおり承認する旨の決定をいただいておりますので、あらかじめ御報告させていただきます。

す。

それでは、内容について御説明いたしますので、別紙資料の1ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、1の基本方針でございますが、平成29年度におきましては、学校給食法等の関係法令等の改正は予定されていないことから、(1)の学校給食実施に係る基本方針につきましては、昨年度と同様の内容となっております。

内容といたしましては、本市の学校給食につきましては、学校給食法で定める学校給食の目的を踏まえるとともに、学校給食法第2条に掲げられた7つの目標、こちらのアからキまでに掲げているものでございますが、これらの目標の達成に向けて実施するものであるとしております。

次に、(2)学校給食業務実施に当たっての基本的事項でございますが、平成29年度の学校給食業務を実施する上での基本となる事項を5つ取り上げております。

まず、アの学校給食の実施についてですが、成長期にある児童及び生徒の健康の保持増進を図るため、学校給食実施基準を踏まえ、栄養バランスのとれた豊かで多様な献立の実施と魅力ある学校給食の提供に努めるとしております。

2ページに移りまして、イの食育・地産地消の推進についてでございます。昨年度までは食育の推進についてとしておりましたが、第二次教育振興基本計画では、食育と地産地消の重視ということが掲げられていることから、このように改めさせていただきました。具体的には、毎月の予定献立表の紙面を活用した食に関する情報の提供や、旬の食材の使用、行事食・郷土食献立を実施するほか、和食についても理解が深まるような献立の実施に努めるとしてしております。また、食育及び地産地消の観点から、これまでと同様、地元農家に御協力をいただきながら、地場産食材を積極的に使用することとしております。

続いて、ウの安全・衛生管理についてでございます。学校給食衛生管理基準や厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアル等に基づき、給食施設等の点検・清掃、食品の適正な取り扱い、学校給食従事者の衛生管理及び健康管理等を徹底するとともに、学校給食従事者に対する研修等の実施により衛生意識の徹底を図り、食中毒などの事故防止に努めるとしております。特に職員の衛生管理に関しましては、学校給食衛生管理基準で義務付けられている月2回の細菌検査に加え、本市ではノロウイルスの流行期である10月から3月までの間において、民間委託をしております中学校給食の調理従事者を含め、月1回のノロウイルス検査を実施しており、新年度におきましてもこれを継続して実施いたします。

次に、エの学校給食費会計の公平化・公正化についてでございます。現年度分の給食費の収納率は、9月分以降の給食費を、それぞれその前月末に引き落としをさせていただき、いわゆる前払い制を導入した平成25年度に、その前年度から0.4%増の99.40%となり、さらに昨年度では99.54%まで向上したところでございます。今後も給食費の重要性について、保護者に十分周知するとともに、引き続き教育委員会と学校とが緊密に連携し、収納率の向上を図ってまいります。

最後に、オの給食業務の民間委託についてでございますが、中学校学校給食調理等業務につきましては、平成27年度から平成31年度までの5年間について、それまでと同一の業者への委託を継続することとしたところでございますので、引き続き安全で安心できる学校給食がなされるよう、受託者に対する監理指導を徹底してまいります。また、小学校の学校給食調理等業務につきましては、老朽化している現在の給食センターの施設の更新と併せた中で、民間に委託する方向で更に検討を進めてまいります。

以上、平成29年度の学校給食業務の実施に当たっての基本的事項について御説明させていただきましたが、2ページの最後の3行にございますように、平成29年度におきましても引き続き安全・安心でバランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、学校給食費会計の健全な運営に努めることといたしております。

基本方針につきましては以上でございます。

続いて、3ページを御覧いただきたいと思っております。

2の基本計画でございますが、(1)の年間給食日数及び(2)の給食1食当たりの平均的な単価及び給食費の額につきましては、平成28年度と変更はございません。

次に、4ページをお開きいただきたいと思っております。

(3)の給食基本人員につきましては、日々、給食をとる児童・生徒及び教職員の数の推計値で、全体では7,115人と見込んでおります。平成28年度と比較しますと、小学校で166人の減、中学校で2人の減で、全体では168人の減となっております。

次に、(4)の献立目標でございますが、こちらは主食の区分による給食日数等をお示したもので、それぞれの実施割合につきましては今年度と変更はございません。

続いて、5ページから8ページにかけてとなりますが、学校給食センターの稼働日数及び稼働日につきましては、小学校給食、中学校給食ともに、今年度と同様、年間192日を予定しております。

続いて、9ページをお開きいただきたいと存じます。

歳入歳出予算の概要でございますが、科目ごとに順次、御説明いたします。

初めに、歳入の給食費ですが、こちらは現年度分の給食費で、本年度予算額は3億1,330万4,000円、前年度と比較しまして493万5,000円の減となっております。こちらは、学校給食基本人員の減によるものでございます。

続いて、過年度分給食費でございますが、本年度予算額は161万7,000円、前年度と比較しますと17万6,000円の減でございます。こちらは調定見込額の減によるものでございます。

また、試食会費につきましては、前年度と同額の14万円を計上してございます。

次の繰越金と雑入でございますが、いずれも科目存置でございます。

続いて、(2)の歳出予算について御説明いたします。

歳出予算は、小学校費、中学校費ともに給食物資の購入経費でございまして、小学校費の予算額は2億107万4,000円で、前年度と比較して380万9,000円の減、また中学校費の予算額は1億1,398万9,000円で、前年度と比較して130万2,000円の減となっております。これらの減は、いずれも基本人員の減によるものでございます。

以上のとおり、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ3億1,506万3,000円となり、前年度と比較しますと511万1,000円、約1.6%の減となっております。

10ページ、11ページにつきましては、ただいま御説明いたしました歳入予算の積算基礎をお示ししたものでございます。

また、11ページ、ウの試食会費でございますが、前年度と同様、延べ550人の参加を見込んだところでございます。

以上、甚だ簡単ですが、平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画の説明とさせていただきます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第15号 平成29年度武蔵村山市学校給食基本計画についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第7 議案第16号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命について

○持田教育長 日程第7、議案第16号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいただきます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第16号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命について。

武蔵村山市立学校学校運営協議会規則（平成23年武蔵村山市教育委員会規則第1号）第5条第1項の規定に基づき、学校運営協議会委員を任命する必要があるため、別紙のとおり教育委員会の議決を求めます。

平成29年3月23日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第16号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一小学校、雷塚小学校、村山学園、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校、第一中学校及び第三中学校の学校運営協議会委員の任命をする必要があるため、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校教育担当部長から説明いただきますので、よろしく御審議の上、御決定くださるよう、お願いいたします。

佐藤学校教育担当部長。

○佐藤学校教育担当部長 それでは、議案第16号につきまして、説明させていただきます。

武蔵村山市立学校学校運営協議会規則第5条の規定に基づき、委員の任期が満了となりま

す。

武蔵村山市立第一小学校、雷塚小学校、村山学園、大南学園第七小学校、大南学園第四中学校、第一中学校、第三中学校について、委員の任命をお願いするものでございます。

学校運営協議会委員の任命に当たりましては、学校運営協議会規則第5条第2項に、教育委員会は指定学校の校長に対し、委員の候補の推薦を求めることができる旨を、また同条第3項に指定学校の校長は委員として適当と認める者がある場合は、第2項の規定による求めに応じて、委員の候補者を推薦する旨の規定がありますことから、今回、7校の校長から推薦のあった委員候補者について、委員としての任命をお願いするものでございます。

新たな委員候補者として、民生委員から推薦された方、PTA関係者の方、保護者の方、自治会長、近隣の高等学校教員等が推薦されております。詳細につきましては、議案別紙にて御確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第16号 武蔵村山市立学校学校運営協議会の委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり決しました。

◎日程第8 協議事項 平成29年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)
について

○持田教育長 日程第8、協議事項を議題といたします。

委員からの協議事項をお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの協議事項をお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局から平成29年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)につきまして、御協議をお願いいたします。

○持田教育長 少々お待ちください。

それでは、協議事項、平成29年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)についての説明を求めます。

小嶺指導担当参事。

○小嶺指導担当参事 それでは、平成29年度武蔵村山市立小・中学校入学式の告辞(案)につきまして、御説明をいたします。

平成29年4月6日、木曜日に市立小学校の、同4月7日、金曜日に市立中学校及び小中一貫校村山学園の入学式が挙行をされます。つきましては、同入学式の教育委員会告辞につきまして、別紙のとおり提案させていただきます。

小学校の告辞は、新1年生に期待することとして、先生の話をよく聞くこと、友達と仲よくすること、挨拶をすることの3点について述べたものとなっております。

小中一貫校村山学園につきましては、1年生と7年生に分けて構成をしております。1年生につきましては、先生の話をよく聞くこと、友達と仲良くすること等について、7年生につきましては自信と誇りを持って生活することについて述べたものとなっております。

また、中学校の告辞につきましては、中学校生活に対して進んで学習し、よく考えて判断すること、自分の行動を振り返り、正しい行動を心がける等について述べたものとなっております。

よろしく御協議を賜りたくお願いいたします。

なお、本日以外に御意見等ございましたら、3月30日までに事務局へ御連絡くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

○持田教育長 これより、協議事項に対して御意見、質疑等があればお受けいたします。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、御意見、質疑等があれば、事務局まで、よろしくお願ひいたします。

それでは、質疑なしと認めます。

これをもって協議事項を終わります。

◎日程第9 その他

○持田教育長 日程第9、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

○持田教育長 次に、日程第10、議案第17号、日程第11、議案第18号、日程第12、議案第19号並びに日程第13、議案第20号、日程第14、議案第21号の審議といたします。

この5議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号、ただし書の規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ただいまから会議を秘密会といたします。

ここで関係者以外の職員が退席いたしますので、暫時休憩いたします。

午後 4時38分休憩

午後 4時38分再開

○持田教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第10 議案第17号 東京都教育委員会職員の派遣に関する協定締結の臨時代理の承認について

(議案第17号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第11 議案第18号 指導主事の任命について

(議案第18号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第12 議案第19号 統括校長の任命について

(議案第19号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第13 議案第20号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の人事上の措置について

(議案第20号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎日程第14 議案第21号 教育センター職員の任命について

(議案第21号は人事案件のため、会議録は非公開)

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第3回教育委員会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時05分閉会